



《子どもたちの笑顔が、中海・宍道湖の豊かな自然を未来につなぎます》

豊かな中海・宍道湖のために寄付をお願いします

私たちが目指すもの

世界的にも貴重な汽水域である中海・宍道湖。認定NPO法人自然再生センターは、中海・宍道湖を豊かにする志を持つ大学等の学識者・知見者と豊かな中海を取り戻す意思を持つ住民・企業が一体となり、「中海自然再生協議会」をはじめとする自然再生事務局を担う組織として設立されました。当センターでは、昭和30年代前半の美しい中海を取り戻すために、様々な自然再生事業を実施するほか、豊かな中海を身近に感じてもらうために、中海の自然や豊かな恵みを体験できる活動を行っています。

私たちのこれまでの取り組み

私たちは、学術的な裏付けを持って中海・宍道湖の自然を修復する事業（直す）、中海・宍道湖の自然や現状を調査する事業（調べる）、中海・宍道湖をより知ってもらうための啓発事業（知る）を総合的に進めています。

湖底からの 栄養塩溶出抑制

湖底から溶出する栄養塩や貧酸素を抑制する取り組みを行っています。中海の窪地30,000m²を埋め戻し、年間でリン0.5t、窒素3.6tの溶出を抑え、貧酸素の指標（酸素消費量）で約2,000tの抑制を図ってきました。

海藻の回収

これまで中海から、枯れてヘドロになってしまう前に、海藻を571t回収し、畑で有効利用しています。海藻の循環利用は、土本来の力を高め収穫量をアップするだけでなく、中海の栄養塩のを回収に貢献しています。

直す

調べる

知る

水域の調査

中海・宍道湖の水質や底質、生息する生物を広く調査し、中海・宍道湖の現状を明らかにする取り組みを行っています。これらの調査結果は、自然を修復する事業へ活用すると共に、広く環境学習に活用しています。

環境学習

中海周辺の小学校での環境学習の授業、中海の水草刈りや意宇川の清掃活動等の環境イベント、大人を対象とした環境学習活動等を行い、延べ2,300人の周辺住民に普及啓発活動を行いました。

中海の食を広める

中海を身近に感じるために、中海で採れた海の幸や、海藻肥料を使用した野菜を使い、中海の食を広める活動を行いました（延べ941人が参加）。また、中海にあるスジアオノリを養殖し、羊糞を開発。これまでに約3,000個が販売されました。

私たちの活動を通じた展開～正しい成果に基づき広める

私たちの活動は、全て学術論文（6件）として学術的な裏付けのある取り組みとして進めおり、当センターが事務局となっている産学官が参加する「中海自然再生協議会※」や関係行政に対し、事業成果に基づいた提案を積極的に行い、よりよい中海・宍道湖となる取り組みとなる活動を進めています。これまで私たちの取り組みは、新聞・テレビ等の報道（234件）や受託・補助金・助成事業（63件）にもつながっています。

※会議数：41回、講演会・勉強会：25回、会議出席者延べ1,800人

私たちの活動を支えていただけませんか

私たちセンターの活動の中でも、以下のような普及啓発活動や、調査活動などは市民の皆さまからの会費や寄付金に支えられています。これらの活動をより良いものにするために、御協力をお願い致します。

小学校での環境学習 平成23年度から、松江市の本庄小学校、八束学園、意東小学校で中海の恵みを通じた環境学習を行っています。平成28年度もオゴノリ刈りとオゴノリをまいた畑で育ったサツマイモ掘り、赤貝の歴史・調理・販売などを行っています。中海のすぐそばの児童でも、約60%が中海で遊んだ経験がありません。そして学習後は3倍以上の子どもが中海を好きになるという結果も！「中海大好き子どもレンジャー」を育てます!! 【寄付金の用途】講師代・船代・消耗品など

中海と宍道湖に親しむイベント 身近な生活から遠ざかった中海・宍道湖を暮らしの中に取り戻すため、食、生き物探し、遊び、藻刈り体験、ゴミ拾いなど豊かな水辺に触れて感じることを目的としたイベントを主催。平成28年度は、10回のイベント実施で、200名の参加を目標に活動中です。【寄付金の用途】船代、消耗品、事務人件費など

流域環境調査（平成28年度開始事業） 中海～宍道湖の水環境を定量的に把握することで、当法人が実施する各種の自然再生のための事業や取り組みの効果を評価できる尺度を作ります。【寄付金の用途】調査・分析・データ整理

中海自然再生協議会の事務局運営費

法定協議会である中海自然再生協議会（平成19年度設立）は、地域住民・専門家・地方公共団体・行政が同じテーブルを囲んで中海について話し合う貴重な場です。協議会で作成した中海の再生計画は国に提出し、事業として実施されます。これまで実施されてきた事業により、中海の窪地埋め戻し、海藻の循環利用は大きく進展しました。事務局は年3、4回の会議運営や各委員との連絡、環境省への資料提出などを担っています。【寄付金の用途】講師料・人件費

寄付の方法

以下のいずれかの方法でお振込いただくか、当センターへ直接ご連絡ください。

【お振込み】①山陰合同銀行 島大前支店（100）普通 3677682

自然再生センター

②ゆうちょ銀行：（ゆうちょ銀行から）

記号番号15320-8063331

特定非営利活動法人自然再生センター

（他の金融機関から）店名：五三八 店番：538 普通 0806333

【クレジット】自然再生センターの公式サイトから手続き

個人の場合：寄付金控除

＜最大約50%の税額控除（減税）＞

例えば、6,000円（2口）の寄付の場合、1,600円（ $(6,000円 - 2,000円) \times 40%$ ）が、キャッシュバックされます。

企業の場合：寄付金損金算入

＜最大約3割の減税＞

※但し、減税額は所得税額の25%が限度。かつ、年間寄付合計額は、年間の総所得金額の40%が限度となります。

【団体概要】認定特定非営利活動法人 自然再生センター

住所：〒690-0064島根県松江市天神町114 電話：0852-21-4882 FAX：0852-61-0900

メール：info@sizen-saisei.org 公式サイト：http://www.sizen-saisei.org/

CANPANブログ：http://blog.canpan.info/shizensaisei/

facebookページ：https://www.facebook.com/sizen.saisei/

マスコットキャラクター
「なかうみちゃん」

